

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-206269

(P2011-206269A)

(43) 公開日 平成23年10月20日(2011.10.20)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 F 13/496 (2006.01)	A 4 1 B 13/02	U 3 B 2 0 0
A 6 1 F 13/49 (2006.01)	A 4 1 B 13/02	B
A 6 1 F 13/53 (2006.01)	A 4 1 B 13/02	T
A 6 1 F 13/15 (2006.01)		

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2010-77006 (P2010-77006)
 (22) 出願日 平成22年3月30日 (2010. 3. 30)

(71) 出願人 390029148
 大王製紙株式会社
 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号
 (74) 代理人 100090033
 弁理士 荒船 博司
 (74) 代理人 100093045
 弁理士 荒船 良男
 (72) 発明者 吉田 英聡
 栃木県さくら市鷺宿4776-4 エリエールペーパーテック株式会社内
 (72) 発明者 鈴木 陽子
 栃木県さくら市鷺宿4776-4 エリエールペーパーテック株式会社内
 Fターム(参考) 3B200 BA12 BB11 CA03 CA08 CA09
 DA01 DA21 DB11 DB22 DB24
 EA12

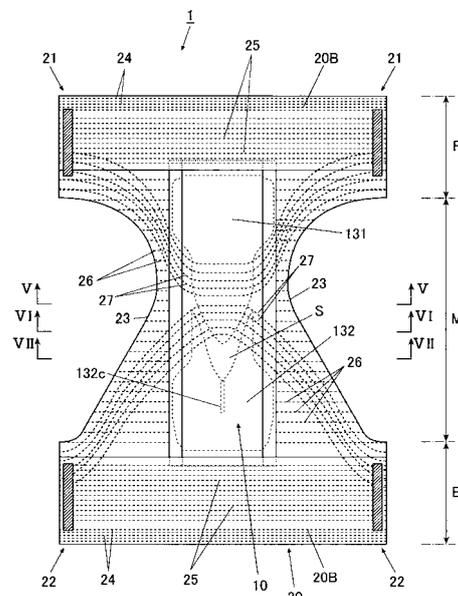
(54) 【発明の名称】 吸収性物品

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 着用中の動作時における股間部の漏れをより好適に防止することができる吸収性物品を提供することである。

【解決手段】 吸収体を含む吸収性本体10と、前記吸収性本体の外面側に設けられ、着用時に人体の腹側に位置する腹側部F及び背側に位置する背側部Bを有する外装体20と、を備え、前記外装体の前記腹側部と前記背側部とが、その両側端が接合されることにより腰周り開口部及び左右一対の脚周り開口部が形成されるパンツ型紙おむつ1において、前記吸収体は、前記腹側部と前記背側部との間であって着用時に人体の股間に位置する股間部Mにおいて、前記吸収性本体の長手方向に離間して設けられた腹側吸収体131と背側吸収体132とを備え、前記外装体における前記第1吸収体と前記第2吸収体との離間領域Sに、当該離間領域を横断する伸縮自在な脚周り弾性部材27が配置される。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

吸収体を含む吸収性本体と、
前記吸収性本体の外面側に設けられ、着用時に人体の腹側に位置する腹側部及び背側に位置する背側部を有する外装体と、
を備え、

前記外装体の前記腹側部と前記背側部とが、その両側端が接合されることにより腰周り開口部及び左右一対の脚周り開口部が形成される吸収性物品において、

前記吸収体は、

前記腹側部と前記背側部との間であって着用時に人体の股間に位置する股間部において、前記吸収性本体の長手方向に離間して設けられた第 1 吸収体と第 2 吸収体とを備え、

前記外装体における前記第 1 吸収体と前記第 2 吸収体との離間領域に、当該離間領域を横断する伸縮自在な離間領域弾性部材が配置されることを特徴とする吸収性物品。

【請求項 2】

前記第 1 吸収体は、前記股間部において前記背側部に向けて凸形状となるように設けられた凸状部を備え、

前記第 2 吸収体は、着用時に人体の臀部に位置する部分において前記腹側部に向けて凹形状となるように設けられた凹状部を備え、

前記凸状部が、前記凹状部内に位置していることを特徴とする請求項 1 に記載の吸収性物品。

【請求項 3】

前記離間領域弾性部材は、前記第 1 吸収体に対して内側から前記背側部に向かって外側に傾斜する方向に沿って配置されることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の吸収性物品。

【請求項 4】

前記第 2 吸収体は、前記腹側部側の長手方向端部の幅方向中心から前記背側部に向かって設けられたスリットを備え、

前記外装体における前記スリットの配置領域に、前記吸収性本体の幅方向に沿って伸縮自在なスリット部弾性部材を備えることを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の吸収性物品。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、吸収性物品に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、吸収性物品の一つとして使い捨ての紙おむつが知られている。使い捨ての紙おむつとしては、パンツ型及びテープ式紙おむつが知られている。

このうちパンツ型紙おむつは、一般に、吸収体を含む吸収性本体と、この吸収性本体の外面側に一体的に設けられた外装シートと、を備え、製品状態で外装シートにおける腹側部と背側部とが、その両側端の接合部において接合されることによりウエスト開口部及び左右一対のレッグ開口部が形成されている。

パンツ型紙おむつにおいては、着用中の動作時（例えば、脚の開閉時、歩行時、立位と着座位との間の移行動作時など）に生じる人体の股間とパンツ型紙おむつとの隙間から漏れが生じることがある。

また、パンツ型紙おむつにおいては、人体の臀部の形状にフィットせず膨らんだ状態、いわゆる、だぼつきが発生しやすい。

そこで、例えば、吸収性物品において、主として長手方向に沿って収縮力を作用させるように配置された弾性体と、長手方向背側端部の幅方向中心部にスリットが設けられた吸収体とを備え、弾性体が収縮することで吸収体がスリットの形状に沿って変形して、使用

10

20

30

40

50

者の身体の複雑な3次元形状に好適にフィットさせて漏れを防止する技術が提案されている(例えば、特許文献1参照。)

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2004-105723号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記従来技術は、スリットの近傍に弾性部材を配置することで吸収体を変形させているに過ぎない。従って、吸収体の変形量はスリット幅に依存するため限度があるので、着用中の動作時における人体の股間に吸収体の形状が追従しきれず、隙間が生じるといった問題は依然として残る。

また、同様に、従来技術のみでは、臀部のように凹凸が大きい部分に好適にフィットさせることは難しいという問題があった。

【0005】

本発明の課題は、着用中の動作時における股間部の漏れをより好適に防止することができる吸収性物品を提供することである。

また、更なる課題は、臀部によりフィットして臀部のだぼつきの発生を好適に抑制することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、吸収体を含む吸収性本体と、前記吸収性本体の外面側に設けられ、着用時に人体の腹側に位置する腹側部及び背側に位置する背側部を有する外装体と、を備え、前記外装体の前記腹側部と前記背側部とが、その両側端が接合されることにより腰周り開口部及び左右一対の脚周り開口部が形成される吸収性物品において、前記吸収体は、前記腹側部と前記背側部との間であって着用時に人体の股間に位置する股間部において、前記吸収性本体の長手方向に離間して設けられた第1吸収体と第2吸収体とを備え、前記外装体における前記第1吸収体と前記第2吸収体との離間領域に、当該離間領域を横断する伸縮自在な離間領域弾性部材が配置されることを特徴とする。

【0007】

請求項1に記載の発明によれば、吸収体が股間部において第1吸収体と第2吸収体とに分離されるので、吸収体が第1吸収体と第2吸収体とで独立して変形することができることとなり、吸収体の股間部における人体へのフィット性が向上するとともに、離間領域に横断された離間領域弾性部材が収縮することによって、第1吸収体と第2吸収体との離間領域を埋めることができる。

従って、着用中の動作時における股間部からの漏れをより好適に防止することができる。

【0008】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の吸収性物品において、前記第1吸収体は、前記股間部において前記背側部に向けて凸形状となるように設けられた凸状部を備え、前記第2吸収体は、着用時に人体の臀部に位置する部分において前記腹側部に向けて凹形状となるように設けられた凹状部を備え、前記凸状部が、前記凹状部内に位置していることを特徴とする。

【0009】

請求項2に記載の発明によれば、請求項1に記載の発明と同様の効果が得られることは無論のこと、特に、凸状部が人体の股間の底面にフィットし、凹状部が脚の付け根にフィットすることとなり、吸収体が人体の股間により好適にフィットすることができる。

【0010】

10

20

30

40

50

請求項 3 記載の発明は、請求項 1 又は 2 記載の吸収性物品において、前記離間弾性部材は、前記第 1 吸収体の幅方向内側から前記背側部に向かって幅方向外側に傾斜する方向に沿って配置されることを特徴とする。

【0011】

請求項 3 記載の発明によれば、請求項 1 又は 2 記載の発明と同様の効果が得られることは無論のこと、特に、離間弾性部材が第 1 吸収体の幅方向内側から背側部に向かって幅方向外側に傾斜する方向に沿って配置されるので、脚の付け根の形状に沿った方向に離間弾性部材が伸縮することとなって、吸収体の人体の股間へのフィット性をより向上させることができる。

【0012】

請求項 4 記載の発明は、請求項 1～3 の何れか一項に記載の吸収性物品において、前記第 2 吸収体は、前記腹側部側の長手方向端部の幅方向中心から前記背側部に向かって設けられたスリットを備え、前記外装体における前記スリットの配置領域に、前記吸収性本体の幅方向に沿って伸縮自在なスリット部弾性部材を備えることを特徴とする。

【0013】

請求項 4 記載の発明によれば、請求項 1～3 の何れか一項に記載の発明と同様の効果が得られることは無論のこと、特に、スリット部弾性部材が収縮することによって、第 2 吸収体がスリットを頂点として人体側に凸となるように変形させることができることとなって、臀部の割れ目に沿って吸収体をフィットさせることができる。

従って、臀部のだぼつきの発生を好適に抑制することができる。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、吸収体が股間部において第 1 吸収体と第 2 吸収体とに分離されるので、吸収体が第 1 吸収体と第 2 吸収体とで独立して変形することができることとなって、吸収体の股間部における人体へのフィット性が向上するとともに、離間領域に横断された離間領域弾性部材が収縮することによって、第 1 吸収体と第 2 吸収体との離間領域を埋めることができる。従って、着用中の動作時における股間部の漏れをより好適に防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図 1】実施形態の紙おむつの製品状態外観図である。

【図 2】図 1 の紙おむつの分解斜視図である。

【図 3】図 1 の紙おむつの展開図である。

【図 4】図 1 の紙おむつの吸収性本体の平面図である。

【図 5】図 3 の V-V 線における断面図である。

【図 6】図 3 の VI-VI 線における断面図である。

【図 7】図 3 の VII-VII 線における断面図である。

【図 8】吸収体の変形の状態を説明するための説明図である。

【図 9】装着時を模式した図 8 (b) の IX-IX 線における断面図である。

【図 10】装着時を模式した図 8 (b) の X-X 線における断面図である。

【図 11】装着時を模式した図 8 (b) の XI-XI 線における断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明の実施形態を、図面を用いて詳細に説明する。ただし、発明の範囲は、図示例に限定されない。

また、本実施の形態においては、吸収性物品としてパンツ型使い捨て紙おむつ（以下、「紙おむつ」という。）を例示して説明する。

【0017】

図 1 から図 7 に示すように、紙おむつ 1 は、吸収体 13 を含む吸収性本体 10 と、この吸収性本体 10 の外面側に設けられ、着用時に人体の腹側に位置する腹側部 F 及び背側に

10

20

30

40

50

位置する背側部 B を有する外装体 20 と、を備えている。

この紙おむつ 1 は、外装体 20 の腹側部 F と背側部 B とが、その両側端の接合部 (21、22) において接合されることにより腰周り開口部 W、左右一対の脚周り開口部 L が形成されるとともに、左右一対の脚周り開口部 L の間に股間部 M が形成されるようになっている。

ここで、特に断りが無い場合、「長手方向」とは、吸収性本体 10 の長手方向を意味し、「幅方向」とは、吸収性本体 10 の幅方向を意味するものとする。

【0018】

紙おむつ 1 は、図 2 に示すように、外装体 20 の紙おむつ着用時の身体側となる内面に、吸収性本体 10 の外面側がホットメルト等の接着剤によって接着されて、吸収性本体 10 と外装体 20 が一体化される。そして、外装体 20 の股間部 M を吸収性本体 10 とともに折り曲げるようにして外装体 20 の腹側部 F と背側部 B を折り重ね、接合部 21 と接合部 22 を左右同士でヒートシール又は超音波シールによって接合することにより、図 1 に示す、紙おむつ 1 に組み立てられる。

【0019】

(吸収性本体)

吸収性本体 10 は、図 4 ~ 7 に示すように、不織布などからなる透液性表面シート 11 と、ポリエチレン等からなる防水シート 12 との間に、綿やパルプ等の吸収性素材や、繊維或いはフィルム等のシート状基材と高吸水性樹脂とが組み合わせられて形成された吸収体 13 を介在させた構造を有しており、体液としての尿等の水様成分を吸収保持するものである。

高吸水性樹脂としては、カルボキシメチルセルロース、ポリアクリル酸およびその塩類、アクリル酸塩重合体架橋物、澱粉 - アクリル酸グラフト共重合体、澱粉 - アクリロニトリルグラフト共重合体の加水分解物、ポリオキシエチレン架橋物、カルボキシメチルセルロース架橋物、ポリエチレンオキサイド、ポリアクリルアミド等の水膨潤性ポリマーを部分架橋したもの、あるいはイソブチレンとマレイン酸との共重合体等が好適に用いられる。

この吸収性本体 10 は、外装体 20 の腹側部 F から背側部 B に亘り、着用時に人体の股間に位置する股間部 M に備えられており、当該吸収性本体 10 の幅方向の両端部には、長手方向に延在する左右一対の立体ギャザー BS が備えられている。

【0020】

吸収体 13 は、股間部 M において、吸収性本体 10 の長手方向に離間して設けられた腹側吸収体 (第 1 吸収体) 131 と、背側吸収体 (第 2 吸収体) 132 とを備えている。吸収性本体 10 における腹側吸収体 131 と背側吸収体 132 との間には、吸収体 13 が配置されていない離間領域 S が設けられている。

【0021】

腹側吸収体 131 は、腹側部 F と背側部 B との間であって股間部 M の中央よりもやや背側部 B よりにおいて、背側部 B に向けて凸形状となるように設けられている。

より具体的には、腹側吸収体 131 は、吸収性本体 10 の腹側部 F 側の端部に位置して幅広で略矩形の腹側幅広部 131a と、幅広部 131a の背側端部に連続して設けられ、背側部 B に向かって漸次幅が狭くなるように突出した凸状部 131b と、を備えている。

凸状部 131b の先端は、外装体 20 の長手方向中央よりもやや背側部 B よりに位置している。

【0022】

背側吸収体 132 は、着用時に人体の臀部に位置する部分において腹側部 F に向けて凹形状となるように設けられている。

より具体的には、腹側吸収体 131 の凸状部 131b の先端が収容される凹状部 132a と、凹状部 132a の背側端部に連続して背側部 B 側に延在する幅広の背側幅広部 132b と、を備えている。

凸状部 131b と凹状部 132a との間には、離間領域 S が形成されている。

10

20

30

40

50

凹状部 132a の幅方向の長さは、凹状部 132a の先端から背側幅広部 132b に至るまで漸次長くなるようになっている。

背側吸収体 132 の凹状部 132a には、腹側部 F 側の長手方向端部の幅方向中心から背側部 B に向かって設けられたスリット 132c が設けられている。

なお、吸収体 13 は、形状保持と透液性表面シート 11 を透過した体液の拡散性の向上のためにクレープ紙（図示省略。）によって圍繞することとしても良い。

【0023】

吸収体 13 の表面側（肌当接面側）を覆う透液性表面シート 11 を形成する不織布の素材としては、天然繊維、合成繊維のいずれを用いても良い。天然繊維の例としては、綿、セルロース（木材パルプ）、羊毛、絹等が挙げられる。また合成繊維としては、ポリプロピレン（PP）、ポリエチレン（PE）、ナイロン、ポリエステル（PET）、アクリル等が挙げられ、また PE / PP 混合不織布、PE / PET 混合不織布、また、上記素材を適宜組み合わせ合わせたバイコンポーネント繊維（混合繊維）も用いることができる。

10

また、これらの繊維性素材から不織布を製造する方法としては、公知の方法を適宜用いることができ、例えば、ケミカルボンド、サーマルボンド、スパンレース等のいずれの方法を用いてもよく、また合成繊維等では、スパンボンド法、メルトブロー法、またこれらと上記の接着方法の組み合わせ等、いずれの方法を用いて製造しても良い。

これらの加工法のうち、スパンレース法による不織布は柔軟性、ドレープ性に富む点で優れ、サーマルボンド法による不織布は嵩高でソフトである点で優れている。

また、透液性表面シート 11 に多数の透孔を形成した場合には、尿などが速やかに吸収されるようになり、ドライタッチ性に優れたものとなる。

20

【0024】

吸収体 13 の裏面側（非肌当接面側）を覆う防水シート 12 は、遮水性を有し、吸収体 13 を通過した水様成分が外装体 20 側に漏れることを防止する働きをなすものであり、例えば、ポリエチレンまたはポリプロピレンなどの不透液性プラスチックシートが用いられる。また、ムレ防止の点から透湿性を有するものが好適に用いられる。この遮水・透湿性シートは、例えば、ポリエチレンやポリプロピレン等のオレフィン樹脂中に無機充填材を溶融混練してシートを形成した後、一軸または二軸方向に延伸することにより得られる微多孔性シートである。微多孔性シートであれば、仮にシート厚が同じである場合に、無孔シートよりも剛性が低下するため、柔軟性の点でも勝るものとなる。

30

かかる防水シート 12 としては、排便や尿などの褐色が視認しにくいように不透明なものを用いることが好ましい。防水シート 12 の不透明化としては、オレフィン樹脂やプラスチック中に、炭酸カルシウム、酸化チタン、酸化亜鉛、ホワイトカーボン、クレイ、タルク、硫酸バリウムなどの顔料や充填材を添加してフィルム化したものが好適に使用される。

【0025】

立体ギャザー BS は、不透液性のギャザー不織布 15 を二つ折りにしてその基端部に防水シート 12 の側縁部を挟みこみ、折り合わされた面を、例えば、ホットメルトや、ヒートシール、超音波シール等により固着させることにより形成されている。折り返しによって二重にされたギャザー不織布 15 の基端部の上面側には、透液性表面シート 11 の側縁部が接着されている。

40

また、ギャザー不織布 15 は、吸収性本体 10 の長手方向中間部においては、立体ギャザー BS を形成する自由端部（起立端部）となっており、長手方向前後端部においては、吸収性本体 10 の上面側に内側に折り畳まれてホットメルト接着剤等により接着された固定部となっている。

【0026】

また、ギャザー不織布 15 の起立先端部には、複数本の糸状弾性伸縮部材 16・・・が配設されている。糸状弾性伸縮部材 16・・・は、弾性伸縮力によりギャザー不織布 15 を起立させて立体ギャザー BS とするためのものである。

【0027】

50

また、ギャザー不織布 15 を構成する素材繊維は、上記した透液性表面シート 11 を形成する不織布と同様の素材から構成され、また、これら不織布の製造方法もほぼ等しくなっているが、特に、ムレを防止するために秤量を抑えて通気性に優れた不織布を用いることが好ましい。さらに、ギャザー不織布 15 については、尿などの透過を防止するとともに、カブレを防止し且つ肌への感触性（ドライ感）を高めるために、シリコン系、パラフィン金属系、アルキルクロミッククロイド系撥水材などをコーティングした撥水処理不織布を用いてもよい。

【0028】

（外装体）

外装体 20 は、図 1 から図 7 に示すように、当該外装体 20 を形造る外層シート 20 A を備えている。外層シート 20 A は、上層不織布 20 a と下層不織布 20 b との 2 枚の不織布を貼着して構成され、上層不織布 20 a 及び下層不織布 20 b の間には、後述する各種の糸状の弾性部材が配設されて、伸縮性が付与されるようになっている。

また、外層シート 20 A の内側（肌当接面側）には、腹側部 F 及び背側部 B において、上層不織布 20 a の上面に胴周りシート 20 B、20 B が備えられ、良好な着用感を実現するようになっている。

この外装体 20 は、その中間両側部にそれぞれ脚周り開口部 L を設けるための凹状の脚周りカットライン 23 が形成され、紙おむつ 1 の着用者の股間周囲を覆う股間部 M と、股間部 M の前端側に位置し着用者の腹部を覆う腹側部 F と、股間部 M の後端側に位置し着用者の背部を覆う背側部 B と、を有しており、その平面形状は全体として擬似砂時計形状を成している。

【0029】

腹側部 F の幅方向両端部には、背側部 B と接合するための接合部 21 が形成されており、背側部 B の幅方向両端部には、腹側部 F と接合するための接合部 22 が形成されている。

接合部 21、22 は、それぞれ腹側部 F と背側部 B において、腰周り開口部 W の開口端部側から脚周りカットライン 23 を有する脚周り開口部 L に亘る上下方向に所定の幅を有している。

この接合部 21 と接合部 22 とは、左右同士でヒートシール又は超音波シールによって接合されている。

【0030】

また、外装体 20 は、腹側部 F 及び背側部 B のそれぞれにおいて、腰周り開口部 W の開口端部側（上側）に配置される複数のウエスト弾性部材 24・・・と、腹側部 F 及び背側部 B のそれぞれにおいて、一方の接合部 21、22 から他方の接合部 21、22 に亘り、腰周りに沿う方向に延在するよう配設された複数の腰周り弾性部材 25・・・と、股間部 M において、一方の脚周り開口部 L から他方の脚周り開口部 L に亘り、直線状に吸収体本体 10 を幅方向に横断するよう配設された複数の股間部弾性部材 26・・・と、腹側部 F 及び背側部 B のそれぞれにおいて、接合部 21、22 から脚周り開口部 L の脚周りカットライン 23（縁部）に沿って股間部 M 側に延びるよう配設された複数の脚周り弾性部材 27・・・と、を備えている。

【0031】

ウエスト弾性部材 24 は、腹側部 F と背側部 B とが接合される接合部 21、接合部 22 の上下方向の幅である範囲のうち、腰周り開口部 W の近傍において上下方向に間隔をおいて配設された複数条の糸ゴム状弾性部材であり、身体のウエスト部周りを締め付けるように伸縮力を付与し、紙おむつ 1 を身体に装着するためのものである。

【0032】

腰周り弾性部材 25 は、腹側部 F と背側部 B とのそれぞれにおいて、ウエスト弾性部材 24 より股間部 M 側に上下方向に所定の間隔をおいて互いに略平行に配設された複数条の糸ゴム状の弾性伸縮部材であり、腹側部 F 及び背側部 B の腰周り部分を締め付けるように伸縮力を付与する。この複数の腰周り弾性部材 25・・・は、外装体 20 に所定の幅、範

10

20

30

40

50

囲に亘って配設されることにより、腹側部 F や背側部 B の全面を身体により密着させるようになっている。

【 0 0 3 3 】

股間部弾性部材 2 6 は、股間部 M において、腰周り弾性部材 2 5 より股間部 M 側に上下方向に所定の間隔をおいて互いに略平行に配設された複数条の糸ゴム状の弾性伸縮部材であり、股間部分の吸収体を幅方向に締め付けるように伸縮力を付与する。

この複数の股間部弾性部材 2 6 ・ ・ ・ は、背側吸収体 1 3 2 におけるスリット 1 3 2 c の配置領域に、吸収性本体 1 0 の幅方向に沿って伸縮自在に設けられたスリット部弾性部材を構成している。

そして、図 3 に示すように、スリット 1 3 2 c の配置領域の股間部弾性部材 2 6 が収縮することによって、背側吸収体 1 3 2 の凹状部 1 3 2 a がスリット 1 3 2 c を頂点として人体側に凸となるように曲がって変形することができるようになっている。これにより、着用時に人体の臀部の割れ目部分に沿って吸収体 1 3 をフィットさせることができるようになっている。

10

【 0 0 3 4 】

脚周り弾性部材 2 7 は、腹側部 F 及び背側部 B において、腰周り弾性部材 2 5 とは別に配設された複数本の糸ゴム状の弾性伸縮部材である。この複数の脚周り弾性部材 2 7 ・ ・ ・ は、外装体 2 0 に所定の幅、範囲に亘って配設されることにより、外装体 2 0 の脚周り部分を身体に密着させる。

具体的に、脚周り弾性部材 2 7 は、腹側部 F 及び背側部 B の一方の接合部 2 1、2 2 から、ほぼ脚周りカットライン 2 3 に沿うように股間部 M 側に延び、その股間部 M を迂回するようにして、他方側の脚周りカットライン 2 3 にほぼ沿いながら他方の接合部 2 1、2 2 に到達するように配設されている。

20

【 0 0 3 5 】

また、この脚周り弾性部材 2 7 は、腹側吸収体 1 3 1 の幅方向内側から背側部 B に向かって幅方向外側に傾斜する方向に沿って配置され、腹側吸収体 1 3 1 と背側吸収体 1 3 2 の間の離間領域 S を斜めに横断するようになっている。従って、脚周り弾性部材 2 7 は、離間弾性部材を構成している。

これにより、着用時の脚の付け根の形状に沿った方向に脚周り弾性部材 2 7 が伸縮することとなって、よりフィット性を向上させることができるようになっている。

30

【 0 0 3 6 】

次に、本紙おむつ 1 を人体に装着した際の股間部 M における、吸収体 1 3 の当たり方について、図 8 ~ 1 1 を用いて説明する。

図 8 (a) に示すように、脚周り弾性部材 2 7 の収縮により、腹側吸収体 1 3 1 の凸状部 1 3 1 b と背側吸収体 1 3 2 の凹状部 1 3 2 a とが近づいて離間領域 S を埋める。

また、股間部弾性部材 2 6 の収縮により、背側吸収体 1 3 2 の凹状部 1 3 2 a がスリット 1 3 2 c を頂点として人体側に向けて凸となる。

【 0 0 3 7 】

より具体的には、図 8 (b) の I X - I X 線の断面に対応する位置においては、図 9 に示すように、腹側吸収体 1 3 1 の凸状部 1 3 1 b の肌当接面が人体 H の股間 K の底面と略平行となって密着する。

40

また、図 8 (b) の X - X 線の断面図に対応する位置においては、図 1 0 に示すように、腹側吸収体 1 3 1 の凸状部 1 3 1 b の人体当接面が人体 H の股間 K の底面と略平行となって密着するとともに、背側吸収体 1 3 2 の凹状部 1 3 2 a の先端部分が人体に向けて凸となるように八字状に曲がって、人体の股間 K の付け根に密着する。

また、図 8 (b) の X I - X I 線の断面図に対応する位置においては、図 1 1 に示すように、凹状部 1 3 2 a のスリット 1 3 2 c に位置する股間部弾性部材 2 6 が収縮することにより、凹状部 1 3 2 a がスリット 1 3 2 c を頂点として人体に向けて凸となるように曲がることで、人体 H の臀部 D の割れ目部分に背側吸収体 1 3 2 を密着させることができる。

50

【 0 0 3 8 】

以上のように、本実施形態の紙おむつ 1 によれば、吸収体 1 3 が股間部 M において腹側吸収体 1 3 1 と背側吸収体 1 3 2 とに分離されるので、吸収体 1 3 が腹側吸収体 1 3 1 と背側吸収体 1 3 2 とで独立して変形することができることとなって、吸収体 1 3 の股間部 M における人体へのフィット性が向上されるとともに、離間領域 S を横断する脚周り部弾性部材 2 7 が収縮することによって、腹側吸収体 1 3 1 と背側吸収体 1 3 2 との離間領域 S を埋めることができる。従って、着用中の動作時における股間部 M からの漏れをより好適に防止することができる。

また、凸状部 1 3 1 b が人体の股間の底面にフィットし、凹状部 1 3 2 a が股間部 M の足の付け根にフィットすることとなって、より好適に人体の股間にフィットすることができる。

10

特に、脚周り弾性部材 2 7 が腹側吸収体 1 3 1 の幅方向内側から背側部 B に向かって幅方向外側に傾斜する方向に沿って配置されるので、脚の付け根の形状に沿った方向に脚周り弾性部材 2 7 が伸縮することとなって、よりフィット性を向上させることができる。

【 0 0 3 9 】

また、股間部弾性部材 2 6 が収縮することによって、背側吸収体 1 3 2 がスリット 1 3 2 c を頂点として人体側に凸となるように変形させることができることとなって、臀部の割れ目に沿って吸収体 1 3 をフィットさせることができる。従って、臀部のだぼつきの発生を好適に防止することができる。

20

【 0 0 4 0 】

また、本発明は、上記した実施の形態のものに限るものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。

具体的には、第 1 吸収体と第 2 吸収体の形状は、実施形態の腹側吸収体 1 3 1、背側吸収体 1 3 2 の形状に限るものではなく、第 1 吸収体と第 2 吸収体が長手方向に離間していれば、適宜変更してよい。

【 0 0 4 1 】

また、離間領域弾性部材は、脚周りをフィットさせる脚周り弾性部材 2 7 と兼用する構成するとしたが、脚周り弾性部材 2 7 と別の弾性部材を離間領域 S に配置する構成であってもよい。

30

【 符号の説明 】

【 0 0 4 2 】

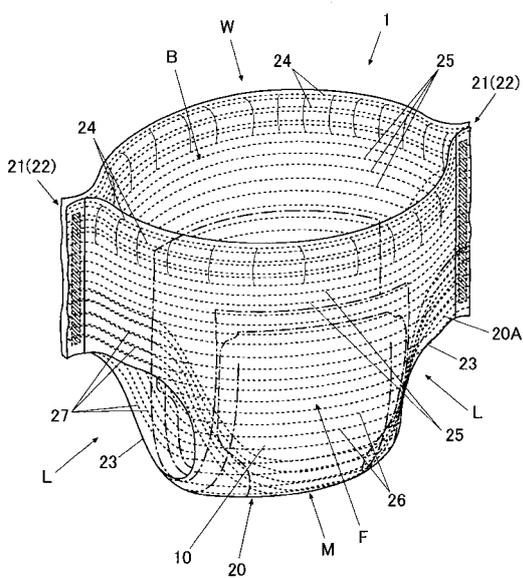
- 1 紙おむつ（吸収性物品）
- 1 0 吸収性本体
- 1 1 透液性表面シート
- 1 2 防水シート
- 1 3 吸収体
- 1 3 1 腹側吸収体（第 1 吸収体）
- 1 3 1 a 腹側幅広部
- 1 3 1 b 凸状部
- 1 3 2 背側吸収体（第 2 吸収体）
- 1 3 2 a 凹状部
- 1 3 2 b 背側幅広部
- 1 3 2 c スリット
- 1 5 ギャザー不織布
- 1 6 糸状弾性伸縮部材
- 2 0 外装体
- 2 0 A 外層シート
- 2 0 B 胴周りシート
- 2 0 a 上層不織布
- 2 0 b 下層不織布

40

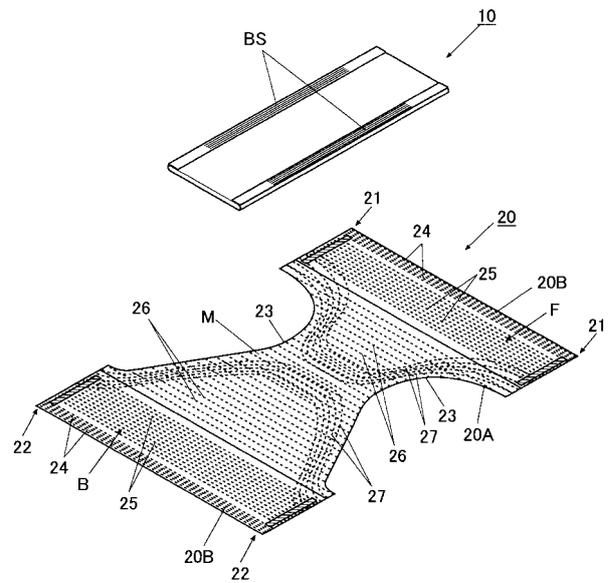
50

- 2 1、2 2 接合部
- 2 3 カットライン
- 2 4 ウエスト弾性部材
- 2 5 腰周り弾性部材
- 2 6 股間部弾性部材（スリット部弾性部材）
- 2 7 脚周り弾性部材（離間領域弾性部材）
- F 腹側部
- B 背側部
- M 股間部
- B S 立体ギャザー
- W 腰周り開口部
- L 脚周り開口部
- S 離間領域

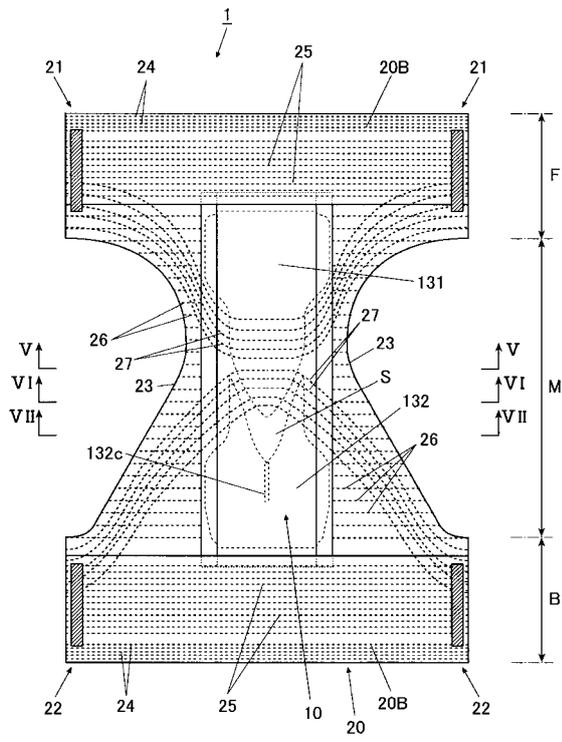
【 図 1 】



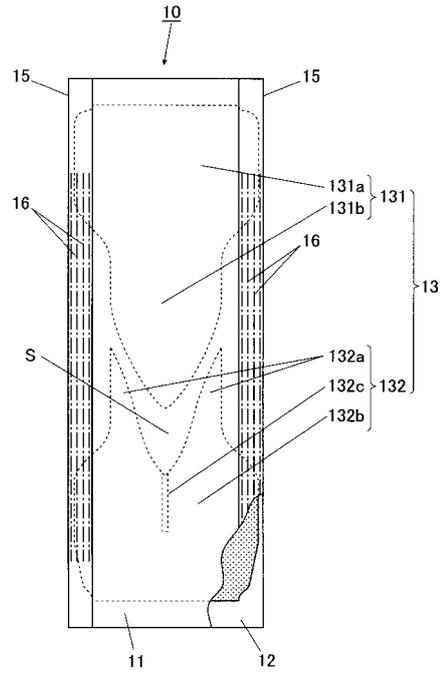
【 図 2 】



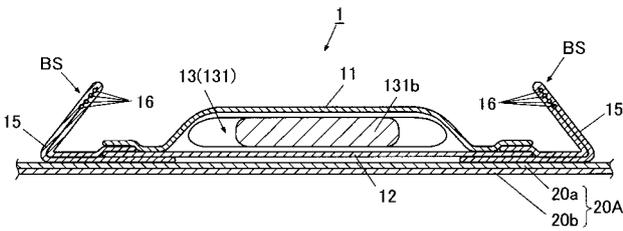
【 図 3 】



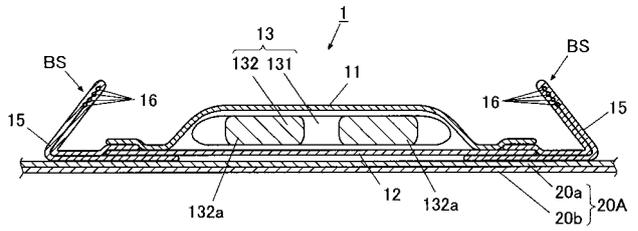
【 図 4 】



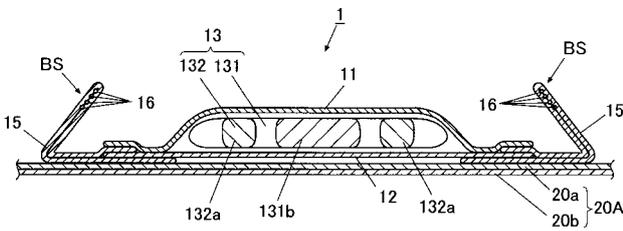
【 図 5 】



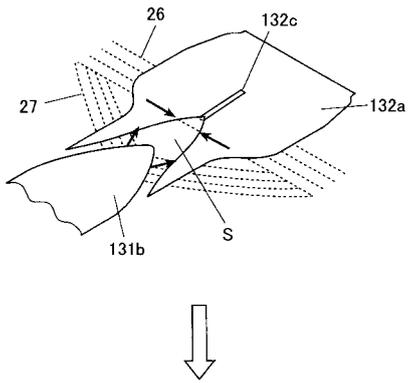
【 図 7 】



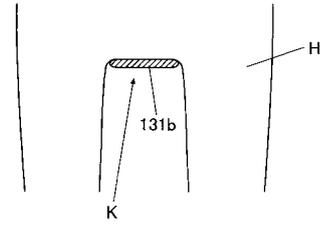
【 図 6 】



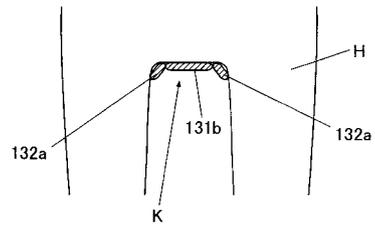
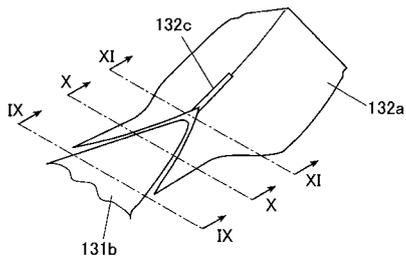
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】

